

2

健康と医療

(1) 健康

健康診査

健康診査は以下のように区分され、費用は無料です。なお、40歳～74歳で板橋区国民健康保険以外の健康保険に加入している方は、加入している各健康保険にお尋ねください。

①板橋区国民健康保険 特定健康診査	・40歳～74歳で板橋区国民健康保険に加入している方を対象に行います。 ・健診結果により対象者には特定保健指導を行います。
②後期高齢者医療 健康診査	・後期高齢者医療の被保険者（「75歳以上の方」及び「65歳～74歳で一定の障がい認定を受けている方」）を対象に行います。
③区民一般健康診査	・35歳～39歳の方、40歳以上で生活保護を受給している方などを対象に行います

※④上記の他に各種がん検診等も行っています。詳細はお問い合わせください。

お問合せ	①、②、③、④ 健康推進課 健（検）診申込窓口 ☎ 3579-2319
	①、② 国保年金課 国保特定健診係 ☎ 3579-2328
	③、④ 健康推進課 成人健診係 ☎ 3579-2312



栄養・食生活についての情報提供

板橋区では、区民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、各部署や関係機関と連携し、ライフステージに応じた間断ない食育に取り組んでいます。

区のホームページでは、簡単なレシピや地域の食育やイベント、ライフステージ別の食育情報を発信しています。
(ページ番号 1041386)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kenko/shokuiku/1041386/index.html>



2

健康と医療

お問合せ	健康推進課 栄養推進係 ☎ 3579-2308
------	----------------------------

はり、きゅう、マッサージ・指圧施術費の助成

お申込みにより「はり、きゅう、マッサージ・指圧施術割引券」を一年度につき1人1冊交付します。この券を割引券取扱施術所に提出すると1回1,000円で施術が受けられます。(保険治療と割引券の併用はできません)

対象 ①	・板橋区の国民健康保険加入者（板橋区在住） ・保険料の滞納がない方 ・生年月日が昭和26年4月2日～昭和37年4月1日までの方
対象 ②	・板橋区の後期高齢者医療制度加入者（板橋区在住） ・保険料の滞納がない方 ※板橋区国民健康保険から移行された方について 同じ年度中に「板橋区国民健康保険ではり、きゅう、マッサージ・指圧施術割引券の交付を受けていない」「国民健康保険加入時の保険料にも滞納がない方」は対象となります。

お問合せ	対象 ① 国保年金課 管理係 ☎ 3579-2401
	対象 ② 後期高齢医療制度課 管理収納係 ☎ 3579-2327

予防接種

○高齢者インフルエンザ予防接種

対 象	・対象者には、9月下旬に予診票を送付します。 ・令和8年12月31日現在 ① 65歳以上の方（65歳の誕生日前日以降） ② 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器系疾患又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方（60歳の誕生日前日以降）
費用負担	未定（お送りする予診票に記載します。）
接種期間	令和8年10月1日から令和9年1月31日まで（1回のみ）

○新型コロナウイルス予防接種

対 象	・対象者には、9月下旬に予診票を送付します。 ※接種期間中に新たに65歳（または60歳）の誕生日を迎える方は、誕生日に合わせて順次発送します。 ・令和9年3月31日現在 ① 65歳以上の方（65歳の誕生日前日以降） ② 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器系疾患又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方（60歳の誕生日前日以降）
費用負担	未定（お送りする予診票に記載します。）
接種期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで（1回のみ）

○高齢者肺炎球菌予防接種

対 象	原則 65歳になる月の前月末に予診票を送付します。 ・ <u>自費か他自治体での公費助成かを問わず、今までに接種をしたことのない下記①②いずれかの方</u> ① 65歳の方 （65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで） ② 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器系疾患又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
費用負担	予診票をご覧ください。

○带状疱疹定期予防接種

対 象	・ 対象者には 3 月末に予診票を送付しました。 ・ <u>自費か公費助成かを問わず、今までに接種をしたことのない下記①②いずれかの方</u> ① 令和 9 年 3 月 31 日現在 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳の方 ② 60 歳以上 65 歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳 1 級をお持ちの方
費用負担	下記のワクチンのうち、どちらか一方を下記の金額で接種できます。 ① ビケン…4,000 円 ② シングリックス…11,000 円 (ただし、シングリックスは 2 回で接種完了となるため、上記金額を 2 回まで助成) ※生活保護及び中国残留邦人等支援給付を受給中の方は無料
接種期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

お 問 合 せ	予防対策課 予防接種係 ☎ 3579-2318
---------	---------------------------------------

2

健康と医療



(2) 医 療

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は 75 歳（一定の障がいがある場合は、申請により 65 歳）以上の方を対象とする医療制度です。75 歳を迎える方は、これまで加入していた医療保険から自動的に後期高齢者医療の被保険者となるため、加入手続きなく、後期高齢者医療資格確認書または資格情報のお知らせが誕生日の前月に郵送交付されます。

2

健康と医療

お問合せ

後期高齢医療制度課 資格給付係
☎ 3579-2373

在宅療養に関する相談

在宅療養を行っている、または在宅療養に移行する患者・家族等からの電話、FAX 及び来所による相談をお受けしています。

受付時間

月曜～金曜日（祝日を除く） 午前 9 時～午後 5 時 30 分

お問合せ

板橋区医師会在宅医療センター 療養相談室
☎ 5922-4711 FAX 6912-3111

通院困難な方への訪問歯科診療

一般の歯科医院への通院が難しい方のご自宅へ訪問し、歯科診療を行います。訪問診療は土曜日に行います。予約制ですので、必ず電話で予約してください。

予約受付

月曜～土曜日 午後 1 時～午後 4 時

お問合せ

板橋区歯科衛生センター
☎ 3966-9393